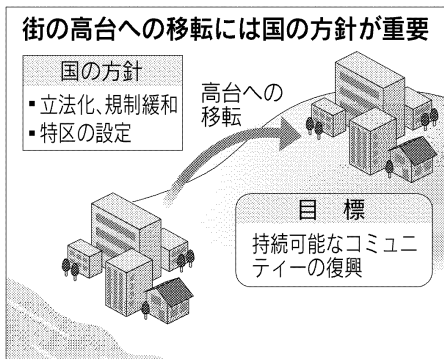


日本経済新聞朝刊  
2011年8月16日付  
「ゼミナール」  
無断複製転載を  
禁じます。



東日本大震災からの復興では、元の街並みを「復旧」するのではなく、被災地が長期的に繁栄できる「復興」が必要だと

## ゼミナール

の意見は多い。過去に何度も津波の被害を受けた地域は高台へ移転を検討すべきだという提言も多く出されている。政府の復

## 復興への経済戦略 ②

### 都市計画

## 土地利用では政府の主導役重要

復興構想会議は同様の指針を提言で示した。しかし具体的な復興プランは、震災から5カ月たってもまとまっていない。

復興においては政府の役割が重要である。都市計画や国土利用計画の分野では、公共施設の配置や社会インフラの構築といった国による公共財の提供が大

事な役目を担うからである。

復興における街の再建で考慮されるべき点が多い。特に、震災以前から地方財政の悪化や少

子高齢化の進展で、過疎地で医療・介護サービスを維持することは困難になっていた。地域社会を持続させることが可能なかという視点は不可欠である。

これらに注意を払いながら、復興では政府が主導的な役割を

果たす土地利用に関する部分と、民間活力を利用する事業をうまく組み合わせる必要がある。

例えば、高台への移転には津波被災地の買収や代替地の確保などが必要になる。こうした計画には、土地の迅速な確保と

用途変更を可能にする規制緩和や、土地取引の税制特例の立法化など国の方針決定が第一だ。

復興構想会議の提言には市町村の主体性を引き出す特区の活用が盛り込まれた。しかし、土地の権利関係の整理については国が率先し対応すべきだ。その上で、具体的な土地利用変更の策定は市町村に任せ、市町村で代替地の確保が難しい場合に県が調整すべきだろう。

高台への移転に際しては、財政悪化と人口減少を食い止めて生活水準を長期的に維持するという目的に沿った都市建設を奨励すべきだ。街の施設整備では、病院などの建設において事業者を競争入札したり、PFI(民間資金を活用した社会資本整備)の手法を採り入れたりすることが考えられる。ここでは民間の活力を生かすべきだろう。

(東京大学教授 伊藤隆敏)